

データセンターの仕様について

(システム環境)

システム環境は、インターネット経由で安定して稼働する環境が確保できるものを導入し、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切である内容であること。

- (1) HTTPS で通信を行うことができること。
- (2) 災害時にも業務を継続できるよう、遠隔地へデータをバックアップする仕組みを備えていること。
- (3) システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。
- (4) サーバに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。
- (5) その他必要な関連機器については、過不足なく選定すること。

(データセンター)

データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切である内容であること。

- (1) 総合行政ネットワーク ASP ファシリティサービス提供者として認定されていること。
- (2) 各種認証・認定について、以下の仕様を満たすこと。
 - (ア) JIS Q 27001 又は ISO/IEC 27001 に基づく認証を取得していること。
 - (イ) 災害対策基本法指定公共機関に認定されていること。
 - (ウ) 国内法の適用を受けること(日本国内にあること)。
- (3) 立地条件について、以下の仕様を満たすこと。
 - (ア) 区画された独立スペースであり、将来の拡張性も対応できること。
 - (イ) 地震、風水災害及び落雷等の自然災害による被害の少ない場所に設置されていること。
 - (ウ) 原子力発電所から 30km 圏内に設置されていないこと。
 - (エ) 上空に航空路がないこと。
 - (オ) 半径 100 メートル以内に、消防法に定める指定数量以上の危険物製造施設または危険物貯蔵施設が設置されていないこと。
 - (カ) 電磁界の被害を受けない場所に設置されていること。
 - (キ) 障害発生時に、保守拠点から 90 分以内に到着可能であること。
 - (ク) 活断層上に設置されていないこと。
 - (ケ) 隣接建物から延焼防止のために十分な距離が保たれていること。
- (4) 建物について、以下の仕様を満たすこと。
 - (ア) 震度 6 強の地震に耐える基礎耐震もしくは基礎免震構造であること。
 - (イ) JIS 規格に準拠した避雷設備を備えていること。
 - (ウ) 機器に対し外部からの電磁波の影響を受けにくい環境であること。

- (エ) 建築基準法に規定する耐火建築物であること。
 - (オ) 火災報知システム、消火設備を有し、建築基準。消防法準拠での点検スケジュールを実施すること。
 - (カ) 出水被害から建物および情報システムを保護する構造であること。
- (5) セキュリティについて、以下の仕様を満たすこと。
- (ア) サーバ室は無窓化されていること。
 - (イ) 入退室者を識別・記録できるセキュリティ設備等により、許可されたもののみ入退室が可能なこと。さらにサーバ室への入室はバイオメトリクス認証システムにより行われること。
 - (ウ) 入退室者が各種記録媒体を不正に所持し、持ち出し・持ち込みすることができない体制であること。
 - (エ) サーバラックには、不正アクセスや不正操作防止のため鍵付きラックを使用していること。
 - (オ) 施設内の電源設備・空調設備・セキュリティ設備等は、常時故障監視がされているとともに巡回監視がされていること。
 - (カ) サーバ室は、複数の監視カメラにて監視可能であること。
 - (キ) 入退出について、設備の運用に従事する人員とそれ以外の人員の入退出管理が明確に区分できる入退出管理の設備等を有していること。また、入退出に関する手順書を有していること。
 - (ク) OSパッチについて、重要度、緊急度を勘案し、検証用サーバで動作確認後、本番サーバに適用すること。
 - (ケ) アクセスログ、エラーログを取得できること。
 - (コ) 死活監視チェックについて、サーバへの通信監視を実施すること。また、通信エラー発生時には、速やかに原因を調査し、復旧作業を実施すること。
 - (サ) ウイルスソフトは、適宜最新のソフトを適用し、ウイルス監視を実施すること。ウイルス定義ファイルは自動的にダウンロードし、更新すること。リアルタイムスキャンを実行し、ウイルスが検出された場合、自動修復すること。
- (6) 電気設備について、以下の仕様を満たすこと。
- (ア) 電力会社から複数回線を受電していること。
 - (イ) 電源設備が冗長化されていること。
 - (ウ) 24時間以上継続運転が可能な自家発電装置を備えていること。
 - (エ) 停電時に自家発電装置が稼働するまでの間、十分な電力供給が可能な無停電電源装置を備えていること。
- (7) 空調設備について、以下の仕様を満たすこと。
- (ア) 収容機器に対して十分な空調能力を有し、温度湿度を一定に保つことがで

きること。

(イ) 空調設備は 24 時間 365 日連続稼働可能であること。

(ウ) 空調設備は冗長化されていること。

(エ) 空調設備及び配水管周りに漏水検知システムを設置していること。

(8) バックアップについて、ユーザー環境のデータベースについては毎日夜間にバックアップを取得すること。

バックアップデータは遠隔地にも取得し、ユーザー環境のデータベースがあるデータセンターで万一災害等が発生した場合は、遠隔地に取得したデータを使用する。

(9) 各設備を常時集中管理及び制御する仕組みを有すること。